資料３

愛媛県住生活基本計画（素案）

概要版

（方向性）

1 基本理念　背景

現状

○ 県では、最重要課題である人口減少対策に、考え得るさまざまな取り組みをこれまで進めてきたところであるが、出生数の減少や若者を中心とした転出超過については、全国的な流れもあり、残念ながら食い止めることができていない。

○ 中でも、社会経済活動の担い手となる生産年齢人口については、地域活力の維持に不可欠であり、急激な減少に対応する抜本的な対策が必要である。

今後の目標

県政の方向性

≪ 今後の人口減少対策 ≫

（令和7年度第2回愛媛県人口減少対策推進本部会議 より作成）

県民の暮らしの安定と産業の活力を維持するため、
「生産年齢人口 ＞ 高齢者人口」 を将来にわたって維持することを前提に、

2050年までに

○若者(15～34歳)の転出超過を段階的に半減

○合計特殊出生率(R6:1.28)をできる限り希望出生率(1.50)に近づけることを目指す

これまでの取組に加えて・・・

自然減対策

本県の未来を担う若者が結婚や子育てに前向きな意識を持てるよう、応援企業等と連携

➢ 若者の結婚や子育てを社会全体で支える気運を醸成していく新たなキャンペーンを実施

社会減対策

移住者の確保の一層の強化

➢ 東京、大阪の移住と就職の各窓口を統合して、暮らしの情報から就職相談まで、一貫した相談体制の整備

➢ 大学訪問による学生Uターン就職の促進、戦略的な魅力発信強化

人材確保対策

地域産業を支える担い手として重要性が高まる外国人材の受入・定着

➢ ベトナムやインドネシア等の関係機関との連携強化

➢ 優秀な人材の確保から受入後の生活、就労、定着支援までを一体的に推進

今後の目標（対策の方向性）

新たな目標を目指すための今後の人口減少対策の方向性

将来に希望を持ち続けられる３つの愛媛づくり（人口減少社会への積極的適応）

生活インフラの維持
将来にわたって安心して暮らせる『えひめ』
✓医療、福祉、教育など様々な分野における人材の確保　等

生産性と稼ぐ力の向上（地域経済の活性化）
産業の伸びしろを生かし「質」で稼ぐ『えひめ』
✓生産年齢人口の急減に対応した生産性向上、デジタル実装支援　等

県外活力の誘引
若者が夢を描き続けられる『えひめ』
✓観光やスポーツ、文化、食の魅力など多様な資源の活用　等

住宅分野の活躍が期待される部分

⇒ 暮らしの安定と活力の創出

若者に選ばれる３つの愛媛づくり（人口減少スピードの緩和）

若者の定着・増加
働きたくなる『えひめ』
✓新たな働く場の創出と人材育成と雇用のマッチング強化　等

婚姻件数の増加
結婚の希望が叶う『えひめ』
✓若者の希望するライフスタイルを応援する機運醸成　等

世帯の子ども数の増加
子育てしやすい『えひめ』
✓子ども・子育て応援機運醸成、産前・産後ケアの充実　等

⇒ 上記の取組により・・・

若者の転出超過の半減・出生率の向上

（令和7年度第2回愛媛県人口減少対策推進本部会議 より作成）

住宅施策については多岐に渡るが・・・

○ 住宅については『家族と一緒に暮らし、子どもを育て、人生の大半を過ごす大切な生活基盤』であり、**愛媛県内に住み・暮らす人口の状況**については、今後の施策を検討するうえで**最重要ポイント**である。

○ 人口減少の推計結果については、概ね35年後には現在の約半数（65.6万人）になるという、かなり厳しいものとされており、減少自体をストップさせることは極めて困難であるが、**他分野も含め、様々な施策によりその進行速度を緩和させ、持続可能な愛媛づくりに向けて取り組もうとしている。**

○ 日本の平均寿命は、男81.09歳、女87.13歳となり（令和6年簡易生命表（厚生労働省）より）人生100年時代において、**若年期から老年期まで、各人の・時々のライフスタイルに応じた住宅ニーズに応えていく必要**があり、また、愛媛の**暮らしの安定と活力の創出**のためには、**若者や子育て世帯の希望をかなえる（若者等に選ばれる）住まい・住環境の確保**が重要である。

住生活に関し、理想とする愛媛県（県民）の姿

上記の認識と将来に向けた推計を受け止めつつ、一定の人口減少が進んだとしても**県民ひとりひとりの暮らしを守り、幸福度を損なわない、“ウェルビーイングに満ちた住生活を送ることができる姿”**を確保する。

未来（2050年頃）に向け、**この実現を図るために今後10年間に必要な施策**を推進していく。

1　基本理念（案）

基 本 理 念

『愛顔（えがお）つながる住まいをつなぐ、共につむぐ愛媛の暮らし』

参考：（現行計画）愛顔あふれる住まい・まち・暮らし

◆このフレーズの構造 （現行計画からの深化）

愛顔つながる	➢県民一人ひとりの愛顔、住生活に関わる人々の愛顔がつながる。 支援者と被支援者、異なる世代間、異なる専門知識や価値観を持つ者等、多様な人と人とが交流しつながることで、相互理解による孤立防止のほか、新たな気づきや学びによる成長・自己実現が可能となり、幸福感に満ちた愛顔が連鎖的につながっていくことを表現
住まいをつなぐ	➢人生100年時代において、時々のライフスタイルに応じて希望する住まいを自由に選択できる住環境が整備され、多様な世帯・多世代が、住宅をまちの資源のひとつとして大切に住みつなぐ。 ライフステージの変化に応じて住まいや暮らし方を選択することができる社会の実現に向け、住宅は個人財産であると共に地域資源のひとつであるという認識の下、住まいを“取得し（受け取り）・大切に使い・次の利用者に渡す”という一連の環境整備を促進を図ることで、住まいや暮らしの循環・誘導等が進み、災害リスクや生活・交通利便性のほか、環境負荷を踏まえた持続可能な都市構造に配慮したまちが構成されていくことを表現
共につむぐ 愛媛の暮らし	➢県民・事業者・関係団体・行政が相互に密接に連携し、幸福感の高い愛媛の住生活を共創していく。 本計画に位置付ける内容については、住生活に関わるすべての方の連携と協力によって実現が図られるものであり、これらの関係者が1本の丈夫な糸を紡ぐように、一つひとつの課題や目標に対し丁寧にアプローチし、かつ、その成果を積み重ねていくことで、愛媛で暮らす人々の幸福な住生活を共に作り上げていくことを表現

2050年頃に目指す愛媛の住生活の姿

県民誰もが希望する住まいを確保でき、安心感を持ちながら、多様なライフスタイルに応じた『ウェルビーイング（※）に満ちた住生活』を送ることができる。

（※）ウェルビーイング：well（よい）とbeing（状態）からなる言葉で、個人の権利や自己実現が保証され、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念のことをいう。

2 住宅施策の方向性

○「単身高齢世帯の増加」・「人口減少に伴う相続住宅の発生増加」・「生産年齢人口の減少」等、避けては通れない状況を踏まえつつ、**基本理念の下、理想とする姿の実現に向け、持続可能な愛媛づくりに取り組む。**

○「住まうヒト」、「住まうモノ」、「住まいを支えるプレイヤー」の3つの視点から、**既存の住宅ストックを最大限に活用**しながら、住生活に関する体制や機能等の整備・強化と、関係人材の育成等を進め、**人生100年時代の住生活を支える基盤づくり**を進める。

	2050年を見据えた 単身世帯の増加	**2050年を見据えた** 相続に伴う空き家予備軍の増加	**2050年を見据えた** 生産年齢人口の減少
施策の柱	**住まうヒトの視点** 人生のあらゆるライフステージにおいて、安心して暮らせる住環境	**住まうモノの視点** 多世代が住みつなぐことで生まれる住まい・暮らしの循環と、持続可能な都市構造に配慮した住宅地の形成	**住まいを支えるプレイヤーの視点** 住生活リテラシーの向上と、暮らしや住まいを支える幅広い人材の育成・確保
2050年に目指す状態	➢**若年・子育て世代**にとって、住みやすい住環境が整っている。 ➢**高齢者世代**にとって、孤立せず、安心して暮らせる住環境が整っている。 ➢居住に関する相談先が充実しており、**過度な負担なく希望する住宅を確保でき、必要に応じた支援を受けられる**等、誰もが安心して暮らしていける。	➢住宅が**適切に維持管理**され、**空き家の利活用**が進み、新築・中古住宅の両方が、市場で円滑に取り引きされている。 ➢耐震性や省エネ性能に**優れた住宅ストック**が形成されている。 ➢生活・交通利便性にも配慮された**持続可能な住宅地が形成**されており、**ライフスタイルに適した住まいの選択**ができる。	➢行政、民間事業者、NPO、専門家などの**多様な主体が連携**し、住生活に関する支援・相談体制が充実している。 ➢多くの**県民の「住生活リテラシー」**が高まっている。 ➢**暮らしと住まいを支える人材の育成・確保**が進み、県民の住生活が支えられている。

【 2050年頃に目指す愛媛の住生活の姿 】

県民誰もが希望する住まいを確保でき、安心感を持ちながら、多様なライフスタイルに応じた
『ウェルビーイングに満ちた住生活』を送ることができる。

住生活や暮らしに関する相談・支援体制が充実し、高齢者をはじめ、**県民誰もが安心感をもって生活できる。**

良質な既存住宅の流通や活用促進により、**多様なライフスタイルに応じて住まいを選択できる環境**が創出されている。

県民による住宅の管理が推進され、**安心・安全な住環境や、将来にわたり住宅が循環する持続可能な住環境が創出**されている。

●住まいの適正管理による
良質な住まい・住環境の創出（基本目標3）

●住まいを支える人材の活躍による県民の住宅リテラシー向上（基本目標6）

●多様な主体が連携し、誰もが住み続けられる暮らしの維持（基本目標2）

※プレイヤー
（建設事業者・技能者、宅地建物取引業者、居住支援協議会、空家等管理活用支援法人、その他団体など）

ヒト
人生のあらゆるライフステージにおいて、安心して暮らせる住環境

［基本理念］
愛顔つながる住まいをつなぎ、共につむぐ愛媛の暮らし

モノ
多世代が住みつなぐことで生まれる住まい・暮らしの循環と、持続可能な都市構造に配慮した住宅地の形成

●良質な住宅の流通による
ライフスタイルに応じた多様な住宅の提供・循環（基本目標1、5）

●事業者等による良質で多様な住宅の供給（基本目標4）

●住まいを支える人材の活躍による空き家活用の活性化（基本目標7）

プレイヤー
住生活リテラシーの向上と、暮らしや住まいを支える幅広い人材の育成・確保

南予地域
世帯数の減少、高齢化等を踏まえ、今後も、**住み慣れた地域で暮らしづづけていくための暮らしの支援**が必要。

中予地域
コンパクトで利便性が高い都市機能の維持とともに、子育て世帯をはじめ、**多様な世帯の希望がかなう住環境**が必要。

東予地域
持ち家が多く、空き家の増加を受け、**既存住宅の適正管理・活用**によって、安心・安全な居住環境を維持することが必要。

※（基本目標●）は記載に関連する基本目標

愛媛県住生活基本計画【概要図】 3つの視点と7つの基本目標

住まうヒトの視点

希望する住まいを選択・確保 / 居住支援体制の充実・強化 / 誰も孤立しない

人生のあらゆるライフステージにおいて、安心して暮らせる住環境

住まうモノの視点

持続可能な住宅地の形成 / 住宅性能(耐震性等)の向上 / 既存住宅(空き家)の活用 / カーボンニュートラルの推進

多世代が住みつなぐことで生まれる住まい・暮らしの循環と、持続可能な都市構造に配慮した住宅地の形成



住まいを支えるプレイヤーの視点

多様な人材の育成・確保 / 生産性向上・業務効率化 / 官民共創・協働

住生活リテラシーの向上と、暮らしや住まいを支える幅広い人材の育成・確保

本計画の内容については、住生活に関わるすべての方の連携と協力によって実現が図られるものです。
また、これらの関係者が1本の丈夫な糸を紡ぐように、一つひとつの課題や目標に対し丁寧にアプローチし、かつ、その成果を積み重ねていくことで、愛媛で暮らす人々の幸福な住生活を共に作り上げていくことを目指します。

2050年を見据えた住生活をめぐる様々な変化を踏まえ、
県民誰もが希望する住まいを確保でき、安心感を持ちながら、
多様なライフスタイルに応じた『ウェルビーイングに満ちた住生活』を送ることができるよう、3つの視点と7つの目標を設定しました。

基本目標1	人生の時々に応じて希望する住まいを確保でき、居住しやすい住環境の整備
基本目標2	誰も孤立せず、安心して暮らせる住環境と居住支援体制の整備
基本目標3	空き家の適切な管理・再生・活用・除却等の一体的推進
基本目標4	耐震性や省エネ性能等に優れたレジリエンス機能の高い良質な住宅ストックの形成
基本目標5	住まいの循環・誘導等による、持続可能で活力ある住宅地の形成
基本目標6	暮らしや住まいを支える人材の育成・確保と住生活リテラシーの向上
基本目標7	多様な主体が連携した、住宅施策の推進体制の整備

住まいや暮らしの循環・誘導等が進むことで、災害リスクや生活・交通利便性のほか、環境負荷を踏まえた持続可能な都市構造に配慮したまちが構成されていくことを目指します。

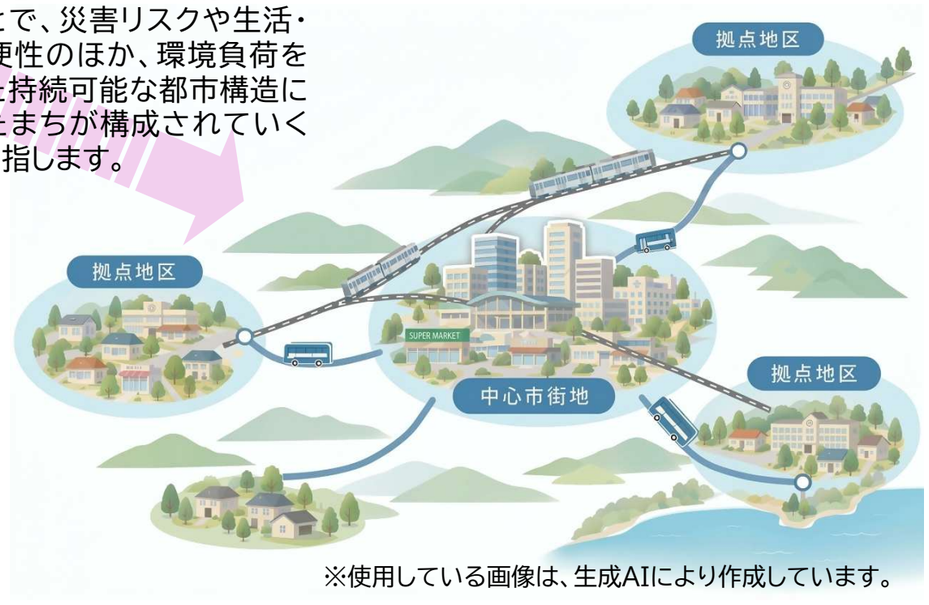

※使用している画像は、生成AIにより作成しています。

3 基本目標

【参考】国・全国計画（R8.3）

住まうヒトの視点

人生100年時代における時々のライフスタイルやあらゆる世帯属性に適した住宅を過度な負担なく確保できる社会へ

住まうモノの視点

官民投資により蓄積してきたインフラと居住環境を備えた住宅・住宅地が市場を通じて最大限に活用される持続可能な社会へ

住まいを支えるプレイヤーの視点

国、地方公共団体、事業者、そして住生活を営む居住者自身も含めたあらゆる関係者で連携して住宅市場を維持し続ける社会へ

- 目標1 高齢期の住生活
- 目標2 若者・子育て世帯の住生活
- 目標3 住宅確保要配慮者の住生活
- 目標4 アフォーダブルな住宅の整備
- 目標5 住宅ストックの多世代活用
- 目標6 市場での適正評価の普及
- 目標7 空き家の管理・再生・活用・除却
- 目標8 持続可能な住宅地の形成
- 目標9 災害への対応
- 目標10 住生活産業の発展
- 目標11 住宅政策の推進

現行計画の拡大・深化

現行計画

※ヒト・モノ・プレイヤー別に今回整理

視点1

インクルーシブ（包摂的）なコミュニティを育む

視点2

県民の豊かな暮らしの実現を支援する

視点3

良質で安全な住宅ストックを形成し適切に維持管理する

- 基本目標Ⅰ 住宅セーフティネットの充実
- 基本目標Ⅱ 新しい住まい方を意識した移住・定住の促進と、受け皿となる住まい・まちづくり
- 基本目標Ⅲ 地域の状況に応じた空き家対策の推進
- 基本目標Ⅳ 災害等に備えた住まいづくり・まちづくり
- 基本目標Ⅴ カーボンニュートラルの実現に向けた住まいづくり
- 基本目標Ⅵ 住み続けられる住宅ストックの形成と適正な維持管理の推進

県・新計画（案）

住まうヒトの視点

人生のあらゆるライフステージにおいて、安心して暮らせる住環境

住まうモノの視点

多世代が住みつなぐことで生まれる住まい・暮らしの循環と、持続可能な都市構造に配慮した住宅地の形成

住まいを支えるプレイヤーの視点

住生活リテラシーの向上と、 暮らしや住まいを支える幅広い人材の育成・確保

基本目標		メイン	（サブ）
基本目標1	人生の時々に応じて希望する住まいを確保でき、居住しやすい住環境の整備	ヒト	モノ、プレイヤー
基本目標2	誰も孤立せず、安心して暮らせる住環境と居住支援体制の整備	ヒト	プレイヤー
基本目標3	空き家の適切な管理・再生・活用・除却等の一体的推進	モノ	プレイヤー
基本目標4	耐震性や省エネ性能等に優れたレジリエンス機能の高い良質な住宅ストックの形成	モノ	プレイヤー
基本目標5	住まいの循環・誘導等による、持続可能で活力ある住宅地の形成	モノ	プレイヤー
NEW 基本目標6	暮らしや住まいを支える人材の育成・確保と住生活リテラシーの向上	プレイヤー	
NEW 基本目標7	多様な主体が連携した、住宅施策の推進体制の整備	プレイヤー	

4　施策と成果目標（成果指標）

基本目標1　人生の時々に応じて希望する住まいを確保でき、居住しやすい住環境の整備　ヒト　モノ　プレイヤー

施策（例）

● 子育てをしやすく、働きやすい住環境の充実
- ➢ 公営住宅等を活用した、子育て世帯への入居要件の緩和や若年夫婦世帯等に対する優先入居制度を活用した入居促進
- ➢ 民間賃貸住宅の空き家等を活用した若年・子育て世帯等が居住しやすい住環境の整備の促進
- ➢ コミュニティ形成のための地域の関係者等の連携や交流拠点施設等の整備の促進

● 一定のインフラ・居住環境の整った既成住宅地において、空き家が放置される社会的な機会の損失の回避
- ➢ 住宅需要やコンパクト・プラス・ネットワークの考え方を踏まえた緩やかな居住誘導の推進

● 建設物価等の高騰と金利のある時代を踏まえ、アフォーダブルな住宅を確保できる環境の整備
- ➢ 中古住宅の活用とリフォーム市場の拡大の推進
- ➢ 住宅金融支援機構等との連携による住宅ローンやライフプランに関する情報発信・普及啓発

【参考】国・全国計画（R8.3）

目標2	若年世帯や子育て世帯が希望する住まいを確保できる社会の実現
目標4	過度な負担なく希望する住生活を実現できる環境整備
目標8	持続可能で多様なライフスタイルに対応可能な住宅地の形成

成果目標（案）

○ 公営住宅の供給目標量　継続

前回計画期間（R3年～R12年）	今回計画期間（R8年～R17年）
要支援世帯：15,586世帯 供給目標量：15,680戸 【充足率：100.6%】	要支援世帯：15,871世帯 供給目標量：16,003戸 【充足率：100.8%】

○ 子育てしやすい住環境が整備された公営住宅等の住戸数　NEW

現状値	目標値
3事業主体・44戸 （2025（R7））	12事業主体・450戸 （2035（R17））

4 施策と成果目標（成果指標）

基本目標2 誰も孤立せず、安心して暮らせる住環境と居住支援体制の整備　ヒト　プレイヤー

施策（例）

- **総合的かつ包括的な「気づき」と「つなぎ」のある居住支援体制の整備**
  - ➢ 単身世帯や高齢者世帯の孤立を防ぐ居住環境の整備の促進
  - ➢ 住宅確保要配慮者の状態・状況に応じて、必要な支援を行うことが可能となる住環境の整備の促進
- **重層的セーフティネットの構築**
  - ➢ 住宅部局と福祉部局・居住支援団体とが連携したアウトリーチ型の居住支援体制の強化と推進
- **住宅確保要配慮者の居住の安定確保**
  - ➢ 公営住宅の入居要件の緩和や優先入居制度の活用
  - ➢ 低額所得者や高齢者、障害者、子育て世帯、DV被害者等に対する住宅部局・福祉部局等との連携強化
  - ➢ リバースモーゲージ等に係る、金融機関・住宅金融支援機構との連携と普及拡大
- **未来を見据えた住宅づくり・建築設計の重要性に係る普及啓発の推進**
  - ➢ ユニバーサルデザイン・バリアフリー化の推進

成果目標（案）

○ 居住支援協議会を設立した市町の人口カバー率　継続

現状値	目標値
47% （2025（R7））	90% （2035（R17））

○ 高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合　継続

現状値	目標値
3.1% （2025（R7））	4.0% （2035（R17））

【参考】国・全国計画（R8.3）

目標1	人生100年時代を見据え、高齢者が孤立せず、希望する住生活を実現できる環境整備
目標3	住宅確保要配慮者が安心して暮らせる居住環境・居住支援体制の整備

4 施策と成果目標（成果指標）

基本目標3 空き家の適切な管理・再生・活用・除却等の一体的推進

モノ プレイヤー

施策（例）

- **空き家及び空き家予備軍の所有者等に対し、早期に管理・再生・活用・除却の決断を促す取組の推進と、自発的に行動する機運の醸成**
  - ➢ ワンストップ相談窓口の整備の推進
  - ➢ 産学官の連携（空き家対策ネットワーク等）による、普及啓発活動の推進
- **空き家（中古住宅）を活用しようとする際の、住宅性能の向上の促進**
  - ➢ 補助金を有効活用した耐震化・省エネ化・バリアフリー化の推進
- **既に老朽化が進行した危険性の高い空き家の除却の推進**
  - ➢ 防災上支障となるおそれがある、避難路等に面している老朽危険空き家の除却の推進
- **マンション管理適正化法に基づく、適切な維持管理及び再生に向けた取組への支援**
  - ➢ 松山市域を中心とした今後の高経年マンションの増加を踏まえた計画的な維持管理の推進と、管理計画の策定を進めるための認定制度の普及・啓発

【参考】国・全国計画（R8.3）

目標7	住宅の誕生から終末まで切れ目のない適切な管理・再生・活用・除却の一体的推進

成果目標（案）

○ 使用目的のない空き家数 継続

現状値	目標値
9.0万戸 （2023（R5））	9.9万戸程度に抑制 （2033（R15））

○ 市町の取組により除却等がなされた老朽化が進行した危険性の高い空き家数 継続

現状値	目標値
2,875戸 （2025（R7））	6,000戸 （2035（R17））

4 施策と成果目標（成果指標）

基本目標4 耐震性や省エネ性能等に優れた、レジリエンス機能の高い良質な住宅ストックの形成 モノ プレイヤー

施策（例）

● **災害機能・レジリエンス機能の高い住宅・住宅地の形成**
- ➢ 大規模地震の発生に備えた木造住宅の耐震化
  （住宅のリフォームやリノベーションを契機（※）とした、補助金を有効活用したハイブリッドな性能向上（耐震×断熱）の推進 共）
  （※）持ち家をメンテナンスする際・利用者が中古住宅や空き家を改修する際
- ➢ 住宅内における安全性の確保
  （家具等の転倒防止・感震ブレーカーの設置促進・シロアリ対策・防犯対策等）
- ➢ 防災意識の啓発等
  （参考：災害リスクの高い地域は、2028年(R10)以降、住宅ローン減税の適用対象外になる予定）
- ➢ 災害後の円滑な住宅供給・住宅提供体制の構築
  （建設型応急仮設の建設用地の確保・各種協定団体（建設型、賃貸型、応急修理等）との日常的な連携体制の構築）

● **良質な住宅ストックの形成の推進**
- ➢ 長期優良住宅等の普及促進
- ➢ ユニバーサルデザイン・バリアフリー化の推進

● **カーボンニュートラルの推進**
- ➢ LCA（ライフサイクルアセスメント）の削減等に向けた取組の推進
- ➢ 地域材（CLTを含む。）の活用等による、木材利用の推進と森林資源の循環利用
- ➢ 市町の省エネ住宅等の普及制度に対する支援
- ➢ 住宅の性能向上（耐震×断熱）の推進《再掲》

【参考】国・全国計画（R8.3）

目標9 頻発・激甚化する災害に対応した安全な住環境の整備

成果目標（案）

○ 新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの割合 継続

現状値	目標値
86.4%（2023（R5））	おおむね解消（2035（R17））

○ 認定長期優良住宅及び建設住宅性能評価取得住宅のストックの割合 継続

現状値	目標値
7%（2025（R7））	15%（2035（R17））

○ 住宅ストックのエネルギー消費量の削減率 継続

現状値	目標値
7.8%（2025（R7））	18%（2035（R17））

○ 高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー性能及び断熱性能を有する住宅の割合 継続

現状値	目標値
14%（2025（R7））	20%（2035（R17））

4 施策と成果目標（成果指標）

基本目標5 住まいの循環・誘導等による、持続可能で活力ある住宅地の形成　モノ　プレイヤー

施策（例）

- **立地適正化計画等によるコンパクト・プラス・ネットワークの推進と、持続可能な住宅地の形成の促進**
  - ➢ 住宅ストックの円滑な継承と、立地適正化計画等を踏まえた緩やかな居住誘導の促進
- **豊かな景観や歴史的建造物等による美しい町並みの保全・活用**
  - ➢ 伝統的な街なみ等を観光まちづくりに活用するなど、地域文化の継承と地域経済の活性化につながる取組の促進
  - ➢ 地域住民が愛着を持ち、そこに住みたいと思える住環境の整備や、地域の特徴のある街なみの形成
- **安心して既存住宅が取引される市場環境の整備**
  - ➢ 住宅の状態や改修目的に応じたインスペクション制度の普及・活用による、中古住宅の流通促進
  - ➢ 買取再販の更なる普及促進
- **定期的なメンテナンスを行う重要性に関する普及啓発の推進**
  - ➢ 住宅履歴情報の蓄積・活用

成果目標（案）

○ 居住誘導区域内の人口割合が維持向上した市町の割合　NEW

現状値	目標値
100% （2025（H27→R2））	71.4%以上 （2035（R2→R17））

○ 既存住宅の流通シェア　継続

現状値	目標値
18.2% （2025（R7））	21.0% （2035（R17））

【参考】国・全国計画（R8.3）

目標5	多世代にわたり活用される住宅ストックの形成
目標6	住宅ストックの性能や利用価値が市場で適正に評価され、循環する　システムの構築
目標8	持続可能で多様なライフスタイルに対応可能な住宅地の形成 《再掲》

4　施策と成果目標（成果指標）

基本目標6　暮らしや住まいを支える人材の育成・確保と住生活リテラシーの向上

プレイヤー

施策（例）

● 住生活リテラシーの向上のための情報整備や教育等の推進

➢ （消費者側）“より良い住まい”を選択・確保・維持管理できるようなリテラシーの習得促進

➢ （事業者・専門技術者等側）消費者が必要な情報や専門知識等を、適切に取得できる情報体制の整備

➢ 一般県民に対する普及啓発のほか、中高生等の若者に向けた住教育の推進

● 住宅建設技能者や建築士等の専門技術者の確保

➢ 業界団体や教育機関等と連携した住宅建設技能者の重要性と魅力の発信

● 多様な人材が活躍できる環境整備の促進

➢ AIを含むデジタル技術の活用による住生活産業の生産性の向上・業務効率化の促進

（それらを活用した品質・サービスの向上の促進共）

➢ コミュニティ大工（※）と施主や地域住民等が連携した事例の普及啓発

➢ 地域工務店と連携した、大工の仕事の魅力発信等

成果目標（案）

本基本目標の評価については、他の基本目標の進捗状況等により執り行うものとする。

（※人々の意識の醸成、知識や能力の習得等を目的としたものであり、定量的指標（アウトカム指標）の設定は困難）

（※）住宅建設技能者の指示の下、施主や地域住民を担い手として（巻き混んで）、リフォームを実施する様態

【参考】国・全国計画（R8.3）

目標10　担い手の確保・育成や海外展開等を通じた住生活産業の発展

4 施策と成果目標（成果指標）

基本目標7 多様な主体が連携した、住宅施策の推進体制の整備

プレイヤー

施策（例）

● 官民の協働による住宅施策の推進
- ➢ 居住支援に係る宅建業者との連携の推進
- ➢ 空家等管理活用支援法人等の指定による、官民連携施策の推進

● 県・市町との住宅政策推進体制の整備
- ➢ 基礎データの共有のほか、各地域特性に応じた計画づくりへの協力支援・連携

● 分野横断的な住宅施策の推進
- ➢ E:N BASE等、官民共創拠点を活用した、従来の枠組みにとらわれない連携施策の推進

成果目標（案）

○ 居住支援協議会を設立した市町の人口カバー率 《再掲》

現状値	目標値
47% （2025（R7））	90% （2035（R17））

○ 空家等管理活用支援法人の市町数と指定数 NEW

現状値	目標値
2市・5団体 （2025（R7））	10市町・20団体 （2035（R17））

【参考】国・全国計画（R8.3）

目標11 国と地方における住宅行政の役割の明確化と推進体制の整備

【参考】全国計画「2050年の姿」と「当面10年間の方向性」-11の目標-（概要版）

2050年を見据えた

単身世帯の増加

住まうヒト の視点

人生百年時代における時々のライフスタイルやあらゆる世帯属性に適した住宅を過度な負担なく確保できる社会へ

相続住宅の増加

住まうモノ の視点

官民投資により蓄積してきたインフラと居住環境を備えた住宅・住宅地が市場を通じて最大限に活用される持続可能な社会へ

生産年齢人口の減少

住まいを支えるプレイヤー の視点

国、地方公共団体、事業者、そして住生活を営む居住者自身も含めたあらゆる関係者で連携して住宅市場を維持し続ける社会へ

全国計画の目標	2050年に目指す姿	当面10年間の方向性
目標1 **高齢期**の住生活	高齢期に孤立せず、安心して住まうことができる。	・居住サポート住宅の普及拡大 ・リバースモーゲージの充実
目標2 **若者・子育て世帯**の住生活	子育てしやすい居住環境やサービス等が充実する。	・子育て世帯向け住宅の推進 ・既成住宅地の相続住宅の活用
目標3 **住宅確保要配慮者**の住生活	「気づき」と「つなぎ」の居住支援体制が定着する。	・公営/民間のｾｰﾌﾃｨﾈｯﾄの構築 ・包括的な居住支援体制の整備
目標4 **アフォーダブルな住宅**の整備	過度な経済的負担なく住宅を取得でき、選択肢も充実する。	・相続住宅（空き家）の市場流通 ・高齢期の住宅ローンの充実
目標5 **住宅ストック**の多世代活用	世帯人員に応じた、質の高い住宅ストックが充実する。	・住宅ストックの性能向上及び供給/流通の推進
目標6 **市場での適正評価**の普及	所有者による適切な維持管理が進み、市場でも評価される。	・維持管理等の市場環境整備 ・性能等の査定評価方法の普及
目標7 **空き家**の管理・再生・活用・除却	空き家を適切に維持管理する意識が定着し、放置されない。	・自発的行動の機運醸成 ・既存住宅の積極的活用
目標8 **持続可能な住宅地**の形成	生活・交通利便性に配慮された住宅地の形成が進む。	・住宅地の継承に向けた誘導 ・移住/二地域居住等の推進
目標9 **災害**への対応	レジリエンス機能の強化が進み早期の生活再建も可能となる。	・住宅の耐震化の促進 ・災害時に備えた体制整備
目標10 **住生活産業**の発展	専門家を含む地域の担い手により、産業の発展・継承が進む。	・幅広い担い手の育成/確保 ・ﾗｲﾌｻｲｸﾙｶｰﾎﾞﾝの削減の推進
目標11 **住宅政策**の推進	個々の課題に対し分野横断的な施策・支援等が充実する。	・行政実務の効率化と施策推進 ・官民連携の更なる推進